祖神考

特35
760

014343-000-7

特35-760

祖神考

角田　忠行／著

M21

ABB-0694

特35
760

No.10251

祖神考

大學教授任出仕角田墨繩紀忠行謹記

世に始め天中小天御中主大御神坐々て天(アメ)國所(クニイハ)謂(ユル)天郭の真中に陰陽清濁混沌なる一物を生じ給ふ斯て御分躰かゝる高魂尊神魂尊此と天日地球万星と天之真限(ミギリ)し國之御限し磐船に大空を進發(ソリタ)して万世界を預(ソヒ)造り給へり其御子伊弉諾尊伊弉冉尊此地球表をウヒ泥土ヂとなしスヒ洲土ヂとおしつゝ國乃面を足ハし人に住べく物し給ひ天日に周

囲を活動せし先て歳を成し給ひ共に誘ふて夫婦の道を始め給ひ國々を生じ給ひて
は夫々に生嶋足嶋と御分霊を國魂となし
給ひ終ふ地球を地球たらし先給ふ先づ地
球の頭に皇國を造り自凝嶋に天柱を立て
此より陰陽二ツれ元氣を發し御自ら無窮に
其を掌り給ふが故に空氣地球ゑ囲繞して
万物生育せり斯て國を治むる神等と産物
を作り出す人民を生成給ふ又外國を成べ
き質物をバ葦船に乗て大海中に放ち給ひ

きの時生給ひし國とあるべき原質物たるヒルコふ漸々ふ潮沫凝著て成れるハ米利堅洲と開こもヒルコヘリケ五音相通ぜまゝ同時生給ひし淡洲はアジアと叫ふ近し外國ふハ世界と五大洲と云ふ是ど実ハ南北アメリカ一帯ふてアし

しかバ地球上諸所ふ處を定先て國となる
是諸外國乃始おるが此物れ本質が浮漂(ヒルミタヾ)
ふを以て蛭子と名く是諸乃エビス國と成
きる故に蛭子の字をエビスと義訓す又外
國人れ始めハ伊邪那岐命伊邪那美命諸の
神等を生給ひ日月の大神等をも生給ひし
間に生給ひし蛭児なり此御子不具よして
三歳ゑ至て足立ざるを以て外國へ遣し給
ふ是外國人乃始祖おわ坤輿圖志ふ亜西亜
神國義也とわヒて其神國と称する國ハ皇

ジアエウロッパアフリカも一帶かとされバ我古傳ハ二大州かり其他ハみる潮沫の凝成れるのみ

國なるかと支那よりハ冀州と云地を正中とするかとかるが河圖括地象より東南神州なるとわるよりて明なわ西洋人の著せる萬國傳信紀事万國航海圖説英國史等より亜西亜州ハ世界開闢の初地よりて神聖肇て出人類肇て生ずるの地帝王國を建るみか他州より先だてわ亜西亜とハ神と云ふ神聖首出の郷なる故に尊みて此称わわ神州と云が如しとわ神州の本地西洋より東方よりして支那よわも東方なきバ是皇國かるかと云も更なわ地球世界を皇國をわ開き給ひしかハ十州記より東海祖州と云ひ傳聞録より祖州在東海中また雲笈より有祖州在東海之中と見え他書よりも此趣記わわ皇國ハ開闢ハ始め伊邪奈岐命伊邪奈美命先此地より宮敷坐て世界を開き給ひ蛭児命より外國を開かせ給ひ尋て須佐乃男大神大名持大神少彦名大神まさ大名持命の十五柱の珍御子等渡り坐て彼國々を開かせ給ひし故に神聖首出ハ國と云ひ祖州又神國と云ひて尊

むとと於わ叔大神の御心のまゝに日神天照大御神ハ日球の大君に備ハり月神月讀尊ハ月界の主神と定まり萬ゝ星國ゝも皆主神を分り定め給ひし後に日御子を大地の大君と任し給ひ皇國を宮所として世界を治めしめ給ふ迹々藝命より御三代ハ九州に宮敷坐て諸外國を治め給ひしハ御便利を以てなり神武天皇畿内に都を移し給ひし後ハ外國の政ハ專ら大宰府にて行ハせ給ふ帝王の國を建る諸州ゝ先だてりと

ハ是等の謂かり斯て君臣ゝ道を明らかふし上下誠を盡すを以て心ゞせり此天御中主大御神の道にして大神の授け給へる本性かり叔ヲシヘマネブと云たゞは伊邪奈岐命伊邪奈美命夫婦の道を始め給へる時に天神の鶺鴒として其道を教へ給ひしと二神の其を学ぶとあるが始めふて父師教へて子弟マネブは神道かり此教と學との因て起る始めかるが真の教學盛ゝきバ神隨の大道ハ行ハかゝなり外國ゝ教への交

らずして真の皇道は行ハきし時ハは君臣父子の道に違ふと恐し彼天若彦れ如きも遙ま自任心と萌せしかど同意する者无して剰へ天罰ハて忽ち斃きしに非ずや君臣乃大道れ重きとハ云までもなく父子の道の重き事も臣子の師表と仰ぐべき天太玉命の家に傳へ給へる古傳説と記したる古語拾遺ハ尊祖敬宗禮教所先とわわ扨朝廷ハ大家と称し奉わて天下万姓の總御本家也（世ハ借屋と云ふ朝廷ハ天下れ大家おわ我々屋も宅主の家とさして大屋もの長屋もの大屋臣民ハ御長屋ハ背き且宅代地代と納めずしてあるべき）

ハや天子ハ民れ大父母と称し奉わて天下万姓の總御大祖おわ君父と尊敬するハ禮義なり臣子として忠孝を盡ちしむるハ教導おわ我上代ハ禮教全く行ハきし故に天下太平おわ人非道の慾心なく衣食住やどに適ひて過不及の違ひなき故皆無病長命ハして神武天皇以前ハ申ハ及バず神武天皇以後ハも倭姫命ハ五百歳余の長壽を保ち給ひ武内宿祢命雷津臣命おども三百余歳

の長命かゝり是非道乃慾をおもハず天賦の
まゝの本心をもて世を安ずる故に長命也
然きバ後漢書東夷傳に皇國を称して仁義
備ハきる國ゝして道を以て御ゝをべし不老
君子の國かりと云わ不老とハ皇國ハ神人
數千百歳の長壽を保ち給へるといひ君子
國乃名ハかゝ淮南子を始め諸書に見えて
帝王の國を建る諸州ゝ先ちて大君の大統
定まれるを以て此称あわ地球廣しといへ
ぞも此君子國に親の子と生き出て大君子

乃御保護を受るさと實に大幸といふべし
然らバ其御恩頼ゝ報いずバ有べからず禽
獸すら吾が主人吾が親を慕ひ其恩ゐ報ゆ
るゐあらずや人をして君父の大恩に報い
ぢる者ハ實に禽獸ゝ劣きる人非人といふ
べし此世界ハ天子の御大祖天御中主大御
神の造ゆ成し給へる所ゝして天子ハ天御
中主大御神始め御歴代ハ神皇に代わて人
類を始め万物を保護し給ふ大父母に坐し我
々名々も天御中主大御神始め御歴代の庶

流に出て大家(オホヤケ)ハ御保護よりて今日まで相續し来りなれ無窮より御恩頼を蒙るゝと、なきバ仮初にも不忠不義ハ所業をなし家祖の名を汚(ケガ)し終に家名を亡し先祖の血統を絶ち笑を千歳に貽す如き行ひあるべからず何(イヅ)く迚も神代以来皇國に生を受けし者國ハ法令神の制度親の教育にそむく可からず外國の君臣と皇國ハ君臣とは大いに異なりて右に申す如、朝廷ハ總御本家にして臣民ハ庶流かわ等しく天御中主大御神の御末ながら正嫡ハ尤尊く庶流の末々ハ平人とハふハ違ひ上下の差別あるゝゆゑなり支那ハ三年父之道を改めざるを孝ぞハふとあれぞも皇國より於てハ大君父天子ハ更なり吾家より傳ハる忠孝ハ大道ハ千百歳改むるゝと能ハず若し君父より過ちハ行ひあらば命の限り諫め奉りて不義より陥らざらしむべし支那よりハ為人臣之禮三諫而不聽則逃之ぞ云わ然るゝ吾皇國の禮ハ此と異るゝ大君ハ嫡家よりて臣民ハ庶流

なり神代以来皇國に住み先祖代統を次ぎ
来るものなきバ恐おかきぞも上下尊卑代
違ひたてあれ本を申世バ御一家御一族か
きバ三諫而不聽やきハ命限りふ盡すとり
外なきなり中世以降亂世ゝ際し先祖の系
圖を失ひたる者多し甚歎かハしき事なり
古代ハ誰家にても大家よりわ別きし此かた
代々の系圖を明にして是を氏文ぞも本系
帳ともいふ中臣の本系帳ゝ天児屋根命を
わ代々記し来きる由見えて此も尤其始ハ

神代文字を用ひきし事云も更なり古へ
代武士ハ戰場ゝ於ても必ず先祖を名乗る
例なりしが後代ハ系圖を失ひしをわ先祖
の尊きも知らずして其名を顯すふをしか
く討死などゝ至りても骸ぞ共に其名を腐
寸に至るかゝ本意なく浅ましき事なら
ぞや我天皇御門閥を以て天下ゝ君臨し給
へバ臣民たる者も上ゝ習ふ下なきバ其筋
の学者ゝ付て家系を正しおくべく是忠孝
代第一なり門地を尊ぶ真心わる者ハ朝廷

ハ必ず尊び先祖と大切ゝし家名と落さず子孫と慈む事必定なり如是なきバ御歴代の皇霊ハ更おゝ天神地祇ちてハ吾先祖れ神霊等恵み給ひ幸へ給ひて家運長久ハ疑ひなし尤忠孝の念と確と維持して家業職業奉公乃道と盡すべきハ勿論なり忠臣ハ孝子の門より出ッと必へば先ッ孝行をり始めて忠行ゝ至るべし是ゝ祖神の御由縁を述る第一義なり扨諸業祖神の御名を申ちバ先ッ天御中主大御神ハ天地万物と始免給ひし

大元祖ゝ坐す事申も更ふて八百万神々は其と分掌し給ふ謂おゝハ五元の神と風神むる事と掌り火神ハ物を生長せし万物の躰と堅固なら物を生じて万物を恵ミ土神ハ國中を沃土ならしむる事と司り給ふ是皆人類の為也

元正天皇の詔ゝ開闢以来法令尚矣君臣定位運有所属と宣ひ万業集ゝ天地の始のそきゝ物部の八十伴男は天皇にまつろふ者と定れるやあ皇て八百萬の皇神等みお天御中主大御神の法律ゝ隨ひ給ひし故ゝ素盞嗚尊の天上ゝて天罪を犯し給ひし時共

よ議りて刑罰を行ひ給ひしなを此時集ひ給ひし神等ハ法律の祖神よりて後よハ專ら一言主神の掌り給ひしならむ其ハその御言ふ善事も悪事も一言にいひたおつ神を宣へるふて然考へ奉らるゝなわおき裁判ハ常一義なわ善悪を速に決断し給ふおと かくれ如しちきバ但馬國なる法庭神社も一言主神おるべく思ひ奉らるゝなわちて皇産霊大神ハ千五百柱の御子を教養しまた太占よト合給ひしマニは学の始めよて

まゝ上に云おをく鶺鴒よ託して夫婦の道を教へ給ひしを伊弉諾大神伊弉冉大神其を学ぶをわるおとが教と學とれ始を ふて世ふ專ら道乃教を布給ひしハ塩土老翁命天物知命大汝命少汝命なを万事を改良進歩せし を給ひしハ進雄命なを同心協力して事をおす朋友の道ハ大汝命少汝命始を給ひ君臣乃間をバ宮比神をく調へ給ひ衣食住れ道ハ稚産霊大神豊受大神よ始わ農事ハ天上ふてハ天照大御神よ始わ大地ふ

ては須佐乃男命稲田姫命ゐ始ゆ大年神御年神農祖と坐て專ら此術を教へ給ふ草野比賣命諸ゝ草を生し須佐之男命諸の木を生じ又御子五十猛神諸の木種を持下り給ふ（校者云此天ッ木種ゆ生立し木ハ甚ざ大木かりしなり其ゆ埋りて年經たるを炭石炭木炭と云ふ然まば此大神は油の祖神也）また迩々岐命稲種を持下り給へるハ種子交換の始ゆなゆ養蚕織縫の術も天上ゐて大御神に始り大地ゐてハ天棚機姫命ゐ盛なゆ天羽槌雄命綿を生し給ひト術ハ産霊大神ゐ始り

曆法は伊邪那岐命の國柱ゐ日影を測り給ひしゐ始り天太玉命燒鈍（ヤキダヂ）日守（モリ）大負彦（オホビヒコ）命傳へ給ひ筭術は塩土神筭を立給ひし故に數立神と申し地方官ハ天上ゐる天の邑君ゐ始り大地ゐては天御領田長國主土公縣主あゆ文章の道ゐハ天上に天之辟代神あゆ大地ゐは國之辟代神あり（児屋根命ゐ）歌詞ハ伊弉諾尊伊弉冉尊ゐ始り殊に三十一字の歌ハ進雄尊に始まり戸籍をば三名狭漏彦八島命（進雄命の御子）掌り（校者云國郡町村の制ハ伊邪那岐命始め給へり）土検

地とバ刺國大命（此進雄命の御子國忍別命から）掌ヒ鰥寡孤獨の輩とバ塩冶彦命（高彦根命の御子）養育し給ひ天文及び物理ハ道ハ於天事代於虚事代主神掌り給ひ土圭ハ健雷命より始り陸軍ハ天上にてハ天照大神より始り大地よりてハ健御雷神經津主神ハ始り海軍ハ綿津見神住吉神掌り給ふ御政躰ハ祭政一致にして天児屋根命天太玉命左右ハ大臣ヒして專ら神事を掌り給ひ經津主神ハ武官の統領ヒして專ら神事を掌ヒ給ふ殊更に皇統の御守として五柱の皇産霊大神及び三柱の守護神を神祇官齋院ハ祀り給ひて此を八神殿と称し奉ヒ三種神器を皇位ハ御守として齋かせ給ふなり祖神の御事を申さば御井神ハ諸所ハ井を開き大山祇神ハ諸所ハ川を開き伊邪那美命ハ池を築き大汝命ハ汝命ハ諸所より道を開き給ふ鍛冶ハ天目一箇命に始ヒ鑄物ハ石凝姥命に始り塗物染物ハ迩保津姫命より始り塗壁ハ咲耶姫命より始り先是家作ハ伊邪奈岐命の八尋殿ハ始

ヒ手置帆負命彦狭知命ハ木匠の祖ふわ弓矢は高皇産霊尊ふ始わ矛も同じ劔ハ伊邪那岐命持たせ給ひ城は大國主神築き給ひ射的も同神ふ始る火矢は大國主命乃庶兄弟石と焼てまろむせしふ始りて神武天皇起炭(オコレズミ)乃古術あわり欽明天皇の御時有智臣の卒の韓國ふて火箭を發せしハ弥々委しく なわて今れ鍛炮乃如し有(ナ)て至臣ハ孝元天皇の御末ふるが此家ふて支那ふ傳へ上代の火術を傳へたるふわ火術乃開けしハ皇國始ヒて而して西洋へは傳ハヒし

蒸気器械の祖神ふも奥津彦神奥津姫神を祀るべし

なわ陶器(ハニスエモノ)は櫛八玉神ふ始わ磁器(カタスエモノ)は陶津耳命ふ始わ玻璃(タマ)も同神なわ校者云桶の元祖陶津耳命亦名くふて正しく訓むヲケは麻ケの義ふて桶也とあるふ欠ふい建角身命おわヲケ学集ふて撹拌と清和天皇紀とふ欠ふい建角身命を坐すて知ヒ我神を祀るべしと我国を欠ふ我国とふ欠ふい

御后神大市姫命大汝命少汝命事代主命等は商法の元祖なり料理(ツクリソウリ)の事ハ宇氣母智神奥津日子神奥津比賣神此二神ハ竈の神ふわり小始り酒また油ハ少彦名命ふ始り塩ハ塩土老翁ふ始わしヒ以へば味噌(ミソ)醤油(ヒシホ)ハ類も同神の

功ふ始ゑし事勿論なゑ漁獵は天宇受賣命
事代主命より始わり獸獵ハ火遠理命ふ始わり度
量衡は皇産靈大神より始わりて手置帆負命彦
狭知命ふ至わて委しく彫刻ハ大汝命少彦
名命に始わり（大汝命の御作おわ出雲書島の文字は）皮工ハ石凝
姥命ふ始わ石工も同神より始わ（御末より石作氏あわ）橋
は伊邪那岐命れ天橋立に始わ船ハ天磐舟
ふ始る醫藥ハ神皇産靈尊に始ゑ團扇ハ椎
根津彦命に始わ網の獵は手栗彦命に始わ
篭は塩土老翁に始ゑ文字は天兒屋根命に

始まる故に上ふ云如く同命より氏文を記
し来まる由本系帳に見え多きバ筆も同神
乃作ゑ給へる事申迄もなく紙は始ゑ綺（カムハタ）を
用ひしからむ故に後に穀（カチ）ふて造れはをもカ
ミそ叫ふ蓑笠は素盞嗚尊ふ始わ甲冑ハ武
甕槌命大汝命より始ゑ王作ハ王祖命ふ始わ
方位を見はハ枳佐貝姫命より始わ人相ハ豊
玉毘賣命の火々出見尊れ御容貌を見給ふ
に始わ車駕は大汝命に始わ迹々岐命も兼
給へわ賭物ハ大汝命少汝命より始わ横（ヨコ）臥（ウヤ）竪（タテ）

臼挽臼乃類も大巳貴命少彦名命に始り笏
は天児屋根命持たせ給ひ琴は天加奈止美
命に始り笛は天香山命より始り鼓は石凝姥
命より始り舞ハ天宇受賣命より始まり當時弁
理機械乃第一なるは蒸氣船なり然るに播
磨風土記より速鳥と名けし舟ハ一楫より七浪
を越すとあり古代は舟にかく鳥乃名を負
せり其行く事ハ速きを以てなり神輿を羽
車といふも此意なり又古へ舟を波車とハ
へりしは車をさゝけし船もわわしおわ中

木道石道鉄道もべて修路の祖神小は天道根命と祀るべし電気燈も大雷神の御功小出づ

古より右の如きハ船を作る術を失ひしハ
實に惜べし航海を保護する燈臺は比奈麻
治比賣神始め給へり又輕氣球は磐船乃遺
法より起て電信電話ハ大雷神乃遺術なり扨
右ハ如く世の万事万端皆悉く神等の神代
小皇國に事始め給ひて漸々に外國に及ぼ
し給ひし故小東方祖州をは称せしなり然
るに沃土の民は心を勞する事おく漸々に
神傳乃法術を失ひし故より今更外國人の發
明より驚き却て彼國等を親國元國と羨ミ慕

ふ徒もあるゆゑなしは神に國に親ゐ不忠不
實不孝乃極みをいふべし能く思へ見よ開
闢以来此皇國に住来る上ハ其由縁浅から
ず然らバ此皇國を保護して恥辱を取まじ
く勤むべきなり此皇國は吾人乃總御本家
かは朝廷へ天祖より賜へる國にて吾人は
其御分配物を賜ハる今日まで相續し来き
はものなり天子は世界第一等ハ御門閥ふ
在らせらるゝ故ゆゑ世乃始より無窮ふ高く
尊く人民ふ仰がれ給ふなりその尊き總御

本家なくば各々國に長ゐらむをして世の
治る時ハあはべからずちまば國中挙て朝
廷に忠を盡し我家を不忠不義に陥らせじ
を勤免勵みなバ世は神代ふかへ至て平穏
なるかと申までもおかし實に此身は朝廷の
大祖皇産霊大御神等より神魂を賜ハる風火
金水土神等の五九れむすびゆより親乃血
統を受得て人と生き出し物なれば生ても
死しても神を君をその縁故を離るゝ事能ハ
ず此故ふ死すれバ霊魂其本に復歸し此世

の功罪によりて長く天神の恵みを受ると厭棄せられて長く苦患を受るとの二ッあれば必ず天意に背きて邪鬼の群に陥ることなく忠孝の二ッを全くして長く朝廷及び我家の守護神となりて子孫の祭りを受くべく決心すべきなり此國に朝廷の臣民と生を受け来る上は此國の縁故浅からず其縁故あれば國の道に背き縁なき外國の邪道に迷はゞ國神の悪みを得て永く邪鬼の類に陥りて國つ神家の祖々の守りなければ再び本に帰ること能はざる道理なれば能々本心になりて本分を盡すべし祖神の功徳に報い奉るべし

拔者因に云ふ産靈大神の鶺鴒を使ひ給ひて婚嫁の道を教へ給ふとあれば鳥類ハ同神の主り給ふ事と見ゆ萬の獸ハ鹿より變化したる者にて鹿の神ハ正鹿山祇神なり然れバ此神ハ萬の獸を掌り給ふ神と見え魚ハ大綿津見神掌り給ふなり書も畫も玄書に天皇氏立天柱而安於地理植五獄而擬於鎮輔乃因山源之規矩睹河獄之盤曲陵田阜轉山高隴長周旋委蛇形似書字是故因象畫形秘於玄臺而出為仙人之信とあれば伊邪那岐命に始ると見ゆ寫真も同じきなり冠帽子履櫛も同神に始る男女髮結も同神に始るぞ吾師の神代物語百首に言れさりさて燈灯行燈ハ同神夜見國にて一ッ火ともして入り見給ふに始ると覚ゆ羅鍼盤ハ同神の天瓊矛

桑祭又ひハな蒟大る俗手てのしかな木須はを
國る此し伊き其山なを弄心御園りき實佐伊北
考べ神も邪り外祇り負物浮子池相るよ之邪極
よきハの那牛食神温ハも養味を撰なり男那よ
言神藝よ美馬物司泉せ同て鉏築はり製命美植
きな妓て命もハりハ給神給高き建弄寸に命立
さわ媚其よ同総給大しよひ日草御玉る始の給
れ櫻妓茶始神てふ汝に始し子木雷師者る鎮ひ
ばハ及式りの豊作命始るよ根を神ハか鈸火し
香煨びハ茶御受巣少ると始命剪建常れもの御
物て幇宮ハ徳比子汝苞覚るを裁御よバ同教徳
ハ薫閑風五よ賣砂命もわを高す名同同神言よ
櫻氣等神十り神糖司塞嚢云樓る方神神にふを
大われの猛かの烟りも物へ高ハ神をの始始る
刀る常御神れ御草給同はバ橋大を祭御るる又
自者に教の巳徳豆ひ神同子を國祭る徳臘鉏消
神と齋な植挿よ腐瀧よ神供作生るべよ燭鍬防
の扶きり給花り茹ハ始れのり神べきりはハ術

門人小出亀次郎云此書は明治四年乃頃

よ巳祭之て三湍始よハ水席の坐驚祭よ御
復心き男五日河る始様器ハ宮時命門始徳
しある命月の原會る様ハ大墻のな等巳よ
てるなな五干の議き津塩御守言巳ハ依始
祭人り巳日雛神志と彦槌神の挙木天樂る
るハ巳今の子集て勿命神よ故よ遣語狂巳
べも平に俗ハよ事論よの始事始りの言見
くや田尚小伊始を始間わに始な始聞わに芝
なく大仙鐘邪る一わる無幕始神ハ事居目
む正人境埴那序決旅と勝ハる楽ハに様鏡
矢ふと岐よす舎云間天箕獅島し舞望遠
野てて命云るハへの忍ハ子士て浄遠
大ハ祭伊ふは蘓バ遺人火ハ奴其瑠鏡
人きき邪建天民扇法命折火美祖璃ハ
乃りる那寅上將子かよ尊須神神軍石
御申ハ美のな来もり始に勢のハ談凝
説し須命三る神同團る始理國天流姥
なて佐よ月ハよ神扇潛巳命引日節命

吾師乃大學に在て諸學科ゝ祖神を考へらはゝ序に同學矢野玄道翁や議りてなか百科ゝ祖神をも考へ記ちれて祖神考や名けらきゑるが事果ちず草稿乃まゝ匣乃底に篭置っきしをおゝきを強て請出て斯く校合清書志ゆるなり

明治十一年七月

明治廿一年六月廿一日印刷
仝　年七月三日出板屆出

著者兼發行者　角田忠行
愛知縣愛知郡熱田新尾頭町八拾貳番戸

印刷者　小出亀次郎
仝縣海東郡万場村百番戸